



2024年5月30日

各位

会社名 株式会社ポプラ  
代表者名 代表取締役社長 岡田 礼信  
(コード番号 7601 東証スタンダード市場)  
問い合わせ先 取締役執行役員社長室長 大竹 修  
(TEL 082-837-3510)

## 上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日付で公表した「債務超過の猶予期間に関するお知らせ」のとおり、2022年2月期決算において債務超過となったことから、2022年4月4日改正前有価証券上場規程第601条第1項第5号の規定に基づき上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、本日、有価証券報告書を中国財務局へ提出した結果、2024年2月期の期末時点において連結純資産の額が正となり上場基準に適合いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

第49期有価証券報告書（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

#### 2. 上場維持基準への適合に至った経緯

当社は、2022年5月26日付の「2022年2月有価証券報告書」で公表いたしましたとおり、2022年2月期連結会計年度末の連結純資産が△429百万円の債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっております。

このため当社は、債務超過解消に向けて2022年5月24日に公開した「債務超過解消に向けた取り組み」に記載するとおり、収益改善の取り組みや資本政策の検討に入りました。

その後、2023年4月26日付で公表いたしました「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」に記載の種類株式発行に係る払込が、2023年5月31日付で完了したことに伴い、純資産の額は700百万円増加いたしました。

これらの結果、「2024年2月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」において、2024年2月期通期連結業績は、売上高12,370百万円、営業利益404百万円、経常利益360百万円、親会社に帰属する当期純利益462百万円、純資産の額は477百万円となり債務超過は解消し、上場維持基準に適合することとなりました。

(注) 当社は、2022年4月4日に施行された有価証券上場規程付則第2条第9項の規定により、旧市場区分の上場廃止基準（債務超過基準）の猶予期間に該当した日から新市場区分の上場廃止基準（純資産基準）における改善期間に該当していたものとして取り扱われておりました。

#### 3. 今後の見通し

2024年4月12日付けで公表いたしました「2024年2月期 決算短信〔日本基準〕（連結）3. 2025年2月期の連結業績予想（2024年3月1日～2025年2月28日）」に記載のとおりです。

以上